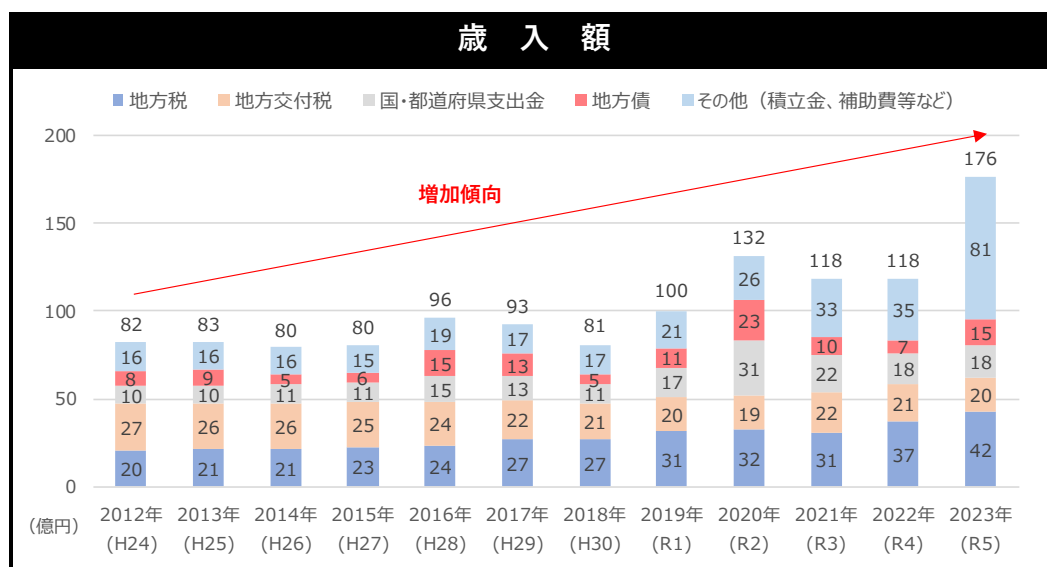


(6) 財政

1) 歳入

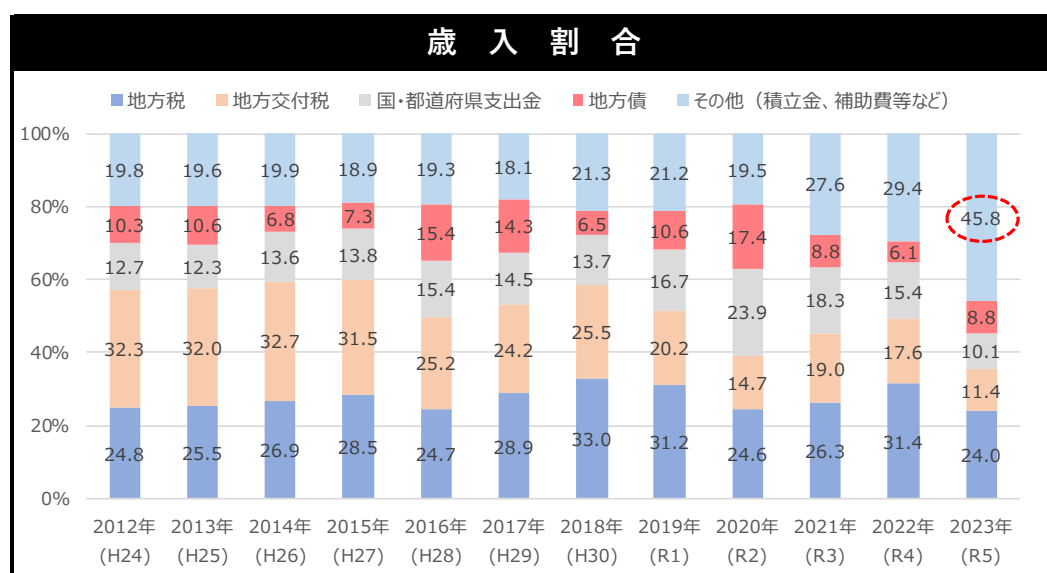
令和5(2023)年度の一般会計の歳入をみると、平成24(2012)年から増加傾向となっており、約176億円となっています。

歳入割合は、そのほかが45.8%と最も多く、次いで、地方税が24.0%となっています。



出典：総務省「市町村別決算状況調」

図 1-27 歳入額



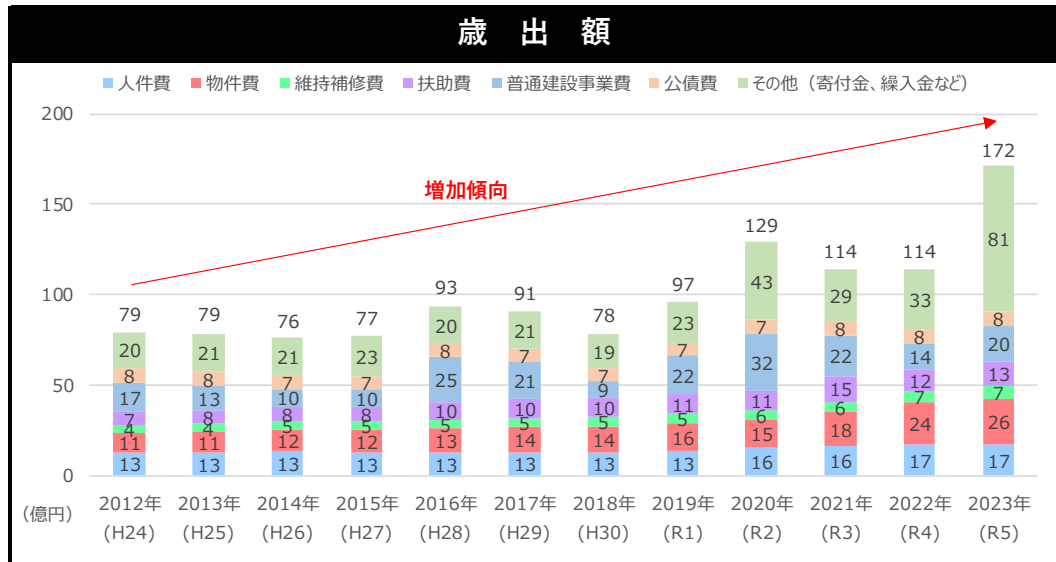
出典：総務省「市町村別決算状況調」

図 1-28 歳入割合

2) 歳出

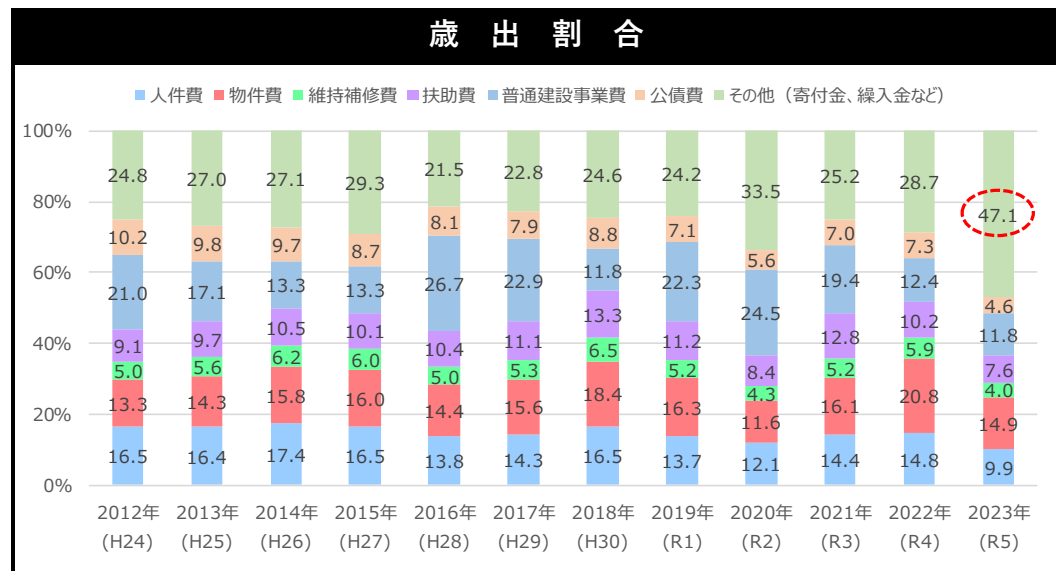
令和 5 (2023) 年度の一般会計の歳出をみると、平成 24 (2012) 年から増加傾向となっており、約 172 億円となっています。

歳出割合は、その他が 47.1%と最も多く、次いで、物件費が 14.9%となっています。



出典：総務省「市町村別決算状況調」

図 1-29 歳出額



出典：総務省「市町村別決算状況調」

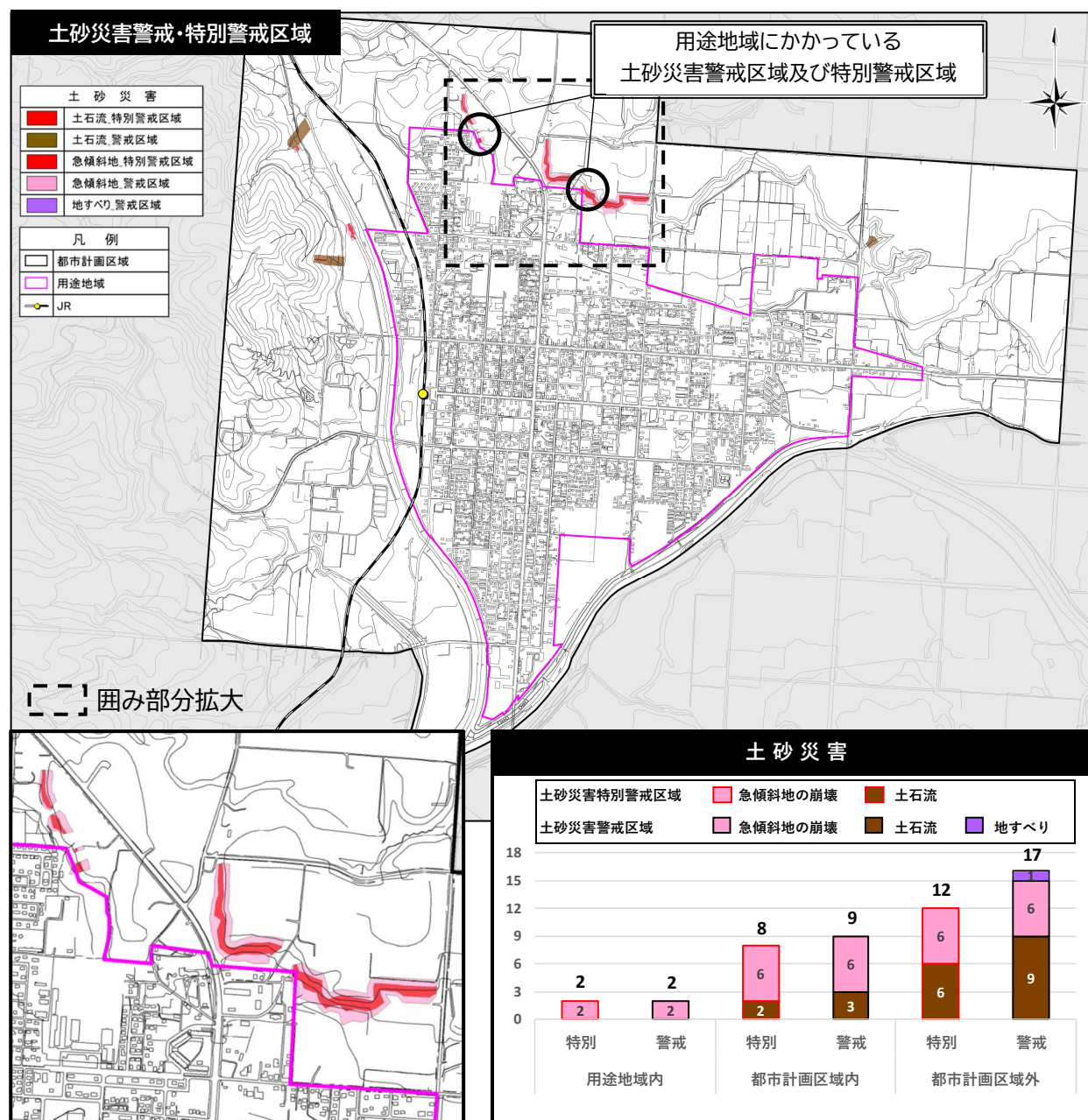
図 1-30 歳出割合

(7) 防災

1) 土砂災害

都市計画区域内の土砂災害警戒区域等の指定状況を見ると、急傾斜地の警戒区域、特別警戒区域がそれぞれ6箇所存在しています。また、土石流については警戒区域が3箇所、特別警戒区域が2箇所となっています。

用途地域においては急傾斜地の警戒区域、特別警戒区域が含まれており、それぞれ2箇所となっています。



出典：＜下地図＞国土地理院「基盤地図情報」
＜土砂災害警戒・特別警戒区域＞北海道土砂災害警戒情報システム

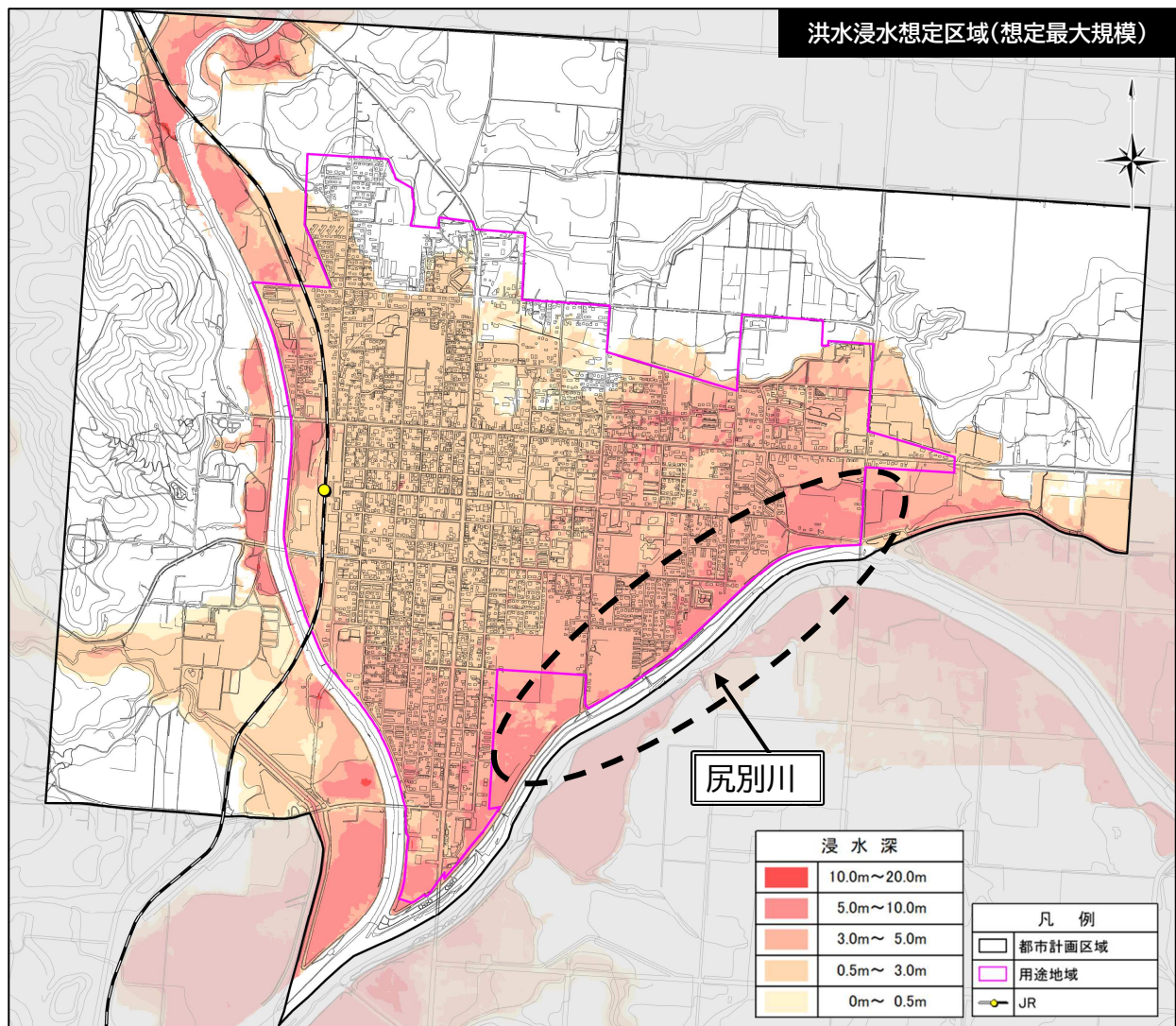
図 1-31 土砂災害

2) 洪水

市街地（用途地域）は、主に尻別川と俱登山川に囲まれており、尻別川沿いで3.0m以上5.0m未満の浸水深（想定最大規模）が多くなっています。

河川沿いからやや離れた市街地中～北部では、0.5m以上3.0m未満の浸水想定区域が広がっています。

※想定最大規模：ハザードマップにおいて想定される最大の降雨規模で、1000年に1回（1年の間に発生する確率が1/1000（0.1%））以下の確率降雨を指す。



出典：＜下地図＞国土地理院「基盤地図情報」
＜洪水浸水想定区域＞俱知安町調べ

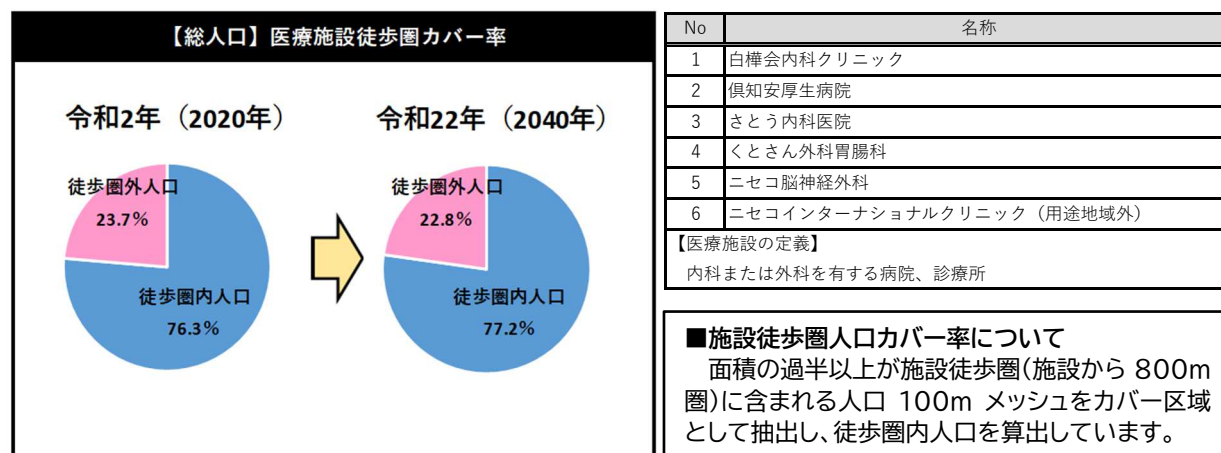
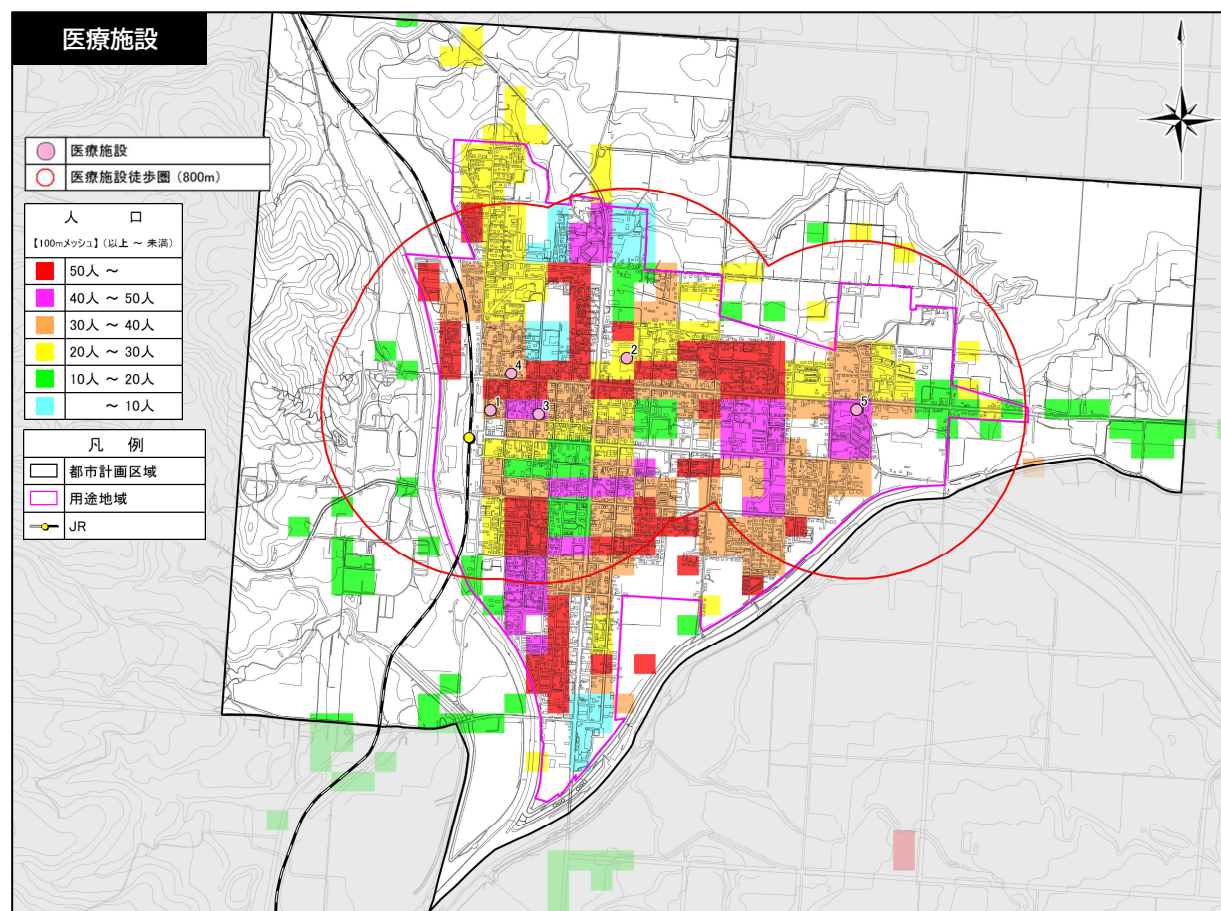
図 1-32 洪水浸水想定

(8) 都市機能

1) 医療施設

医療施設は用途地域内に5施設存在しており、令和2(2020)年における都市計画区域内の徒歩圏人口カバー率は76.3%と大部分がカバーされています。

医療施設は駅近くに多く立地している状況です。



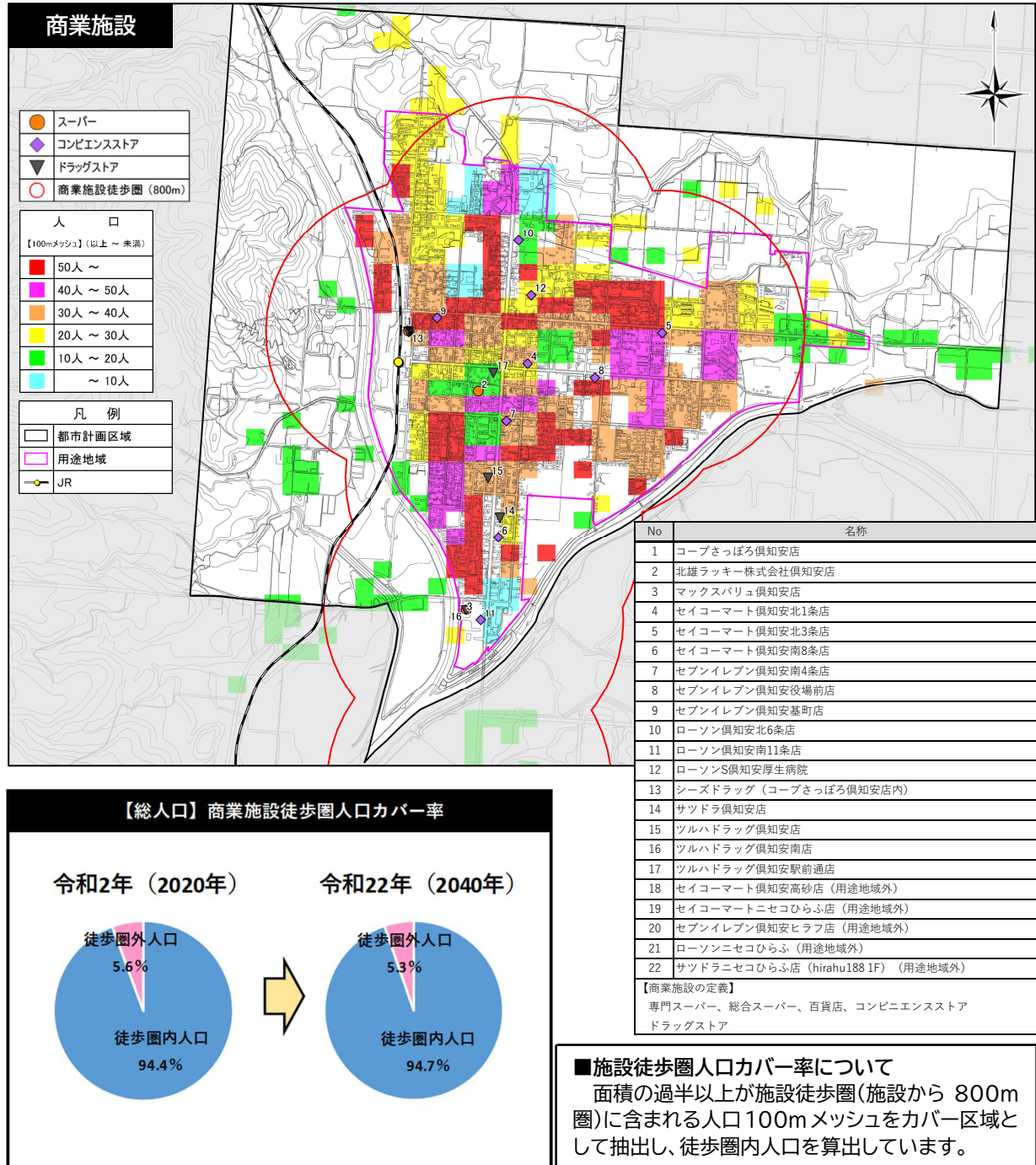
出典：<下地図>国土地理院「基盤地図情報」<医療施設>iタウンページ
<100m人口メッシュ>国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツールV3」を用いた
計算結果を加工して作成

図 1-33 医療施設

2) 商業施設

商業施設は用途地域内に 17 施設存在しており、令和 2（2020）年における都市計画区域内の徒歩圏人口カバー率は 94.4%と都市計画区域のほぼ全てがカバーされています。

商業施設は、都市計画区域内に広く分布している状況です。



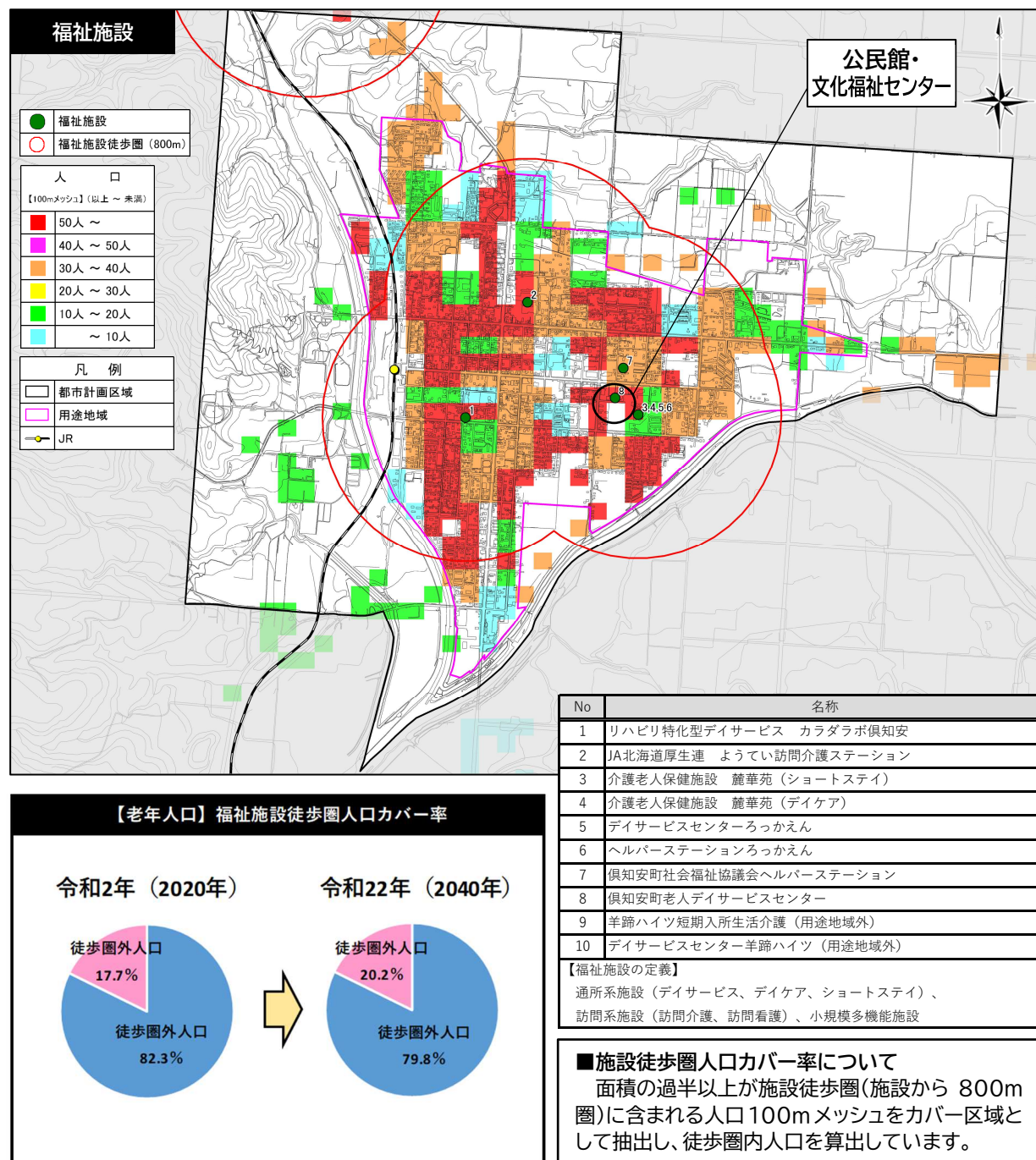
出典：<下地図>国土地理院「基盤地図情報」<商業施設>i タウンページ
 <100m人口メッシュ>国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツールV3」を用いた
 計算結果を加工して作成

図 1-34 商業施設

3) 福祉施設

福祉施設は用途地域内に5箇所・8施設存在しており、令和2（2020）年における都市計画区域内の徒歩圏老年人口（65歳以上）カバー率は82.3%と大部分がカバーされています。

福祉施設は公民館・文化福祉センターの周辺に多く立地している状況です。

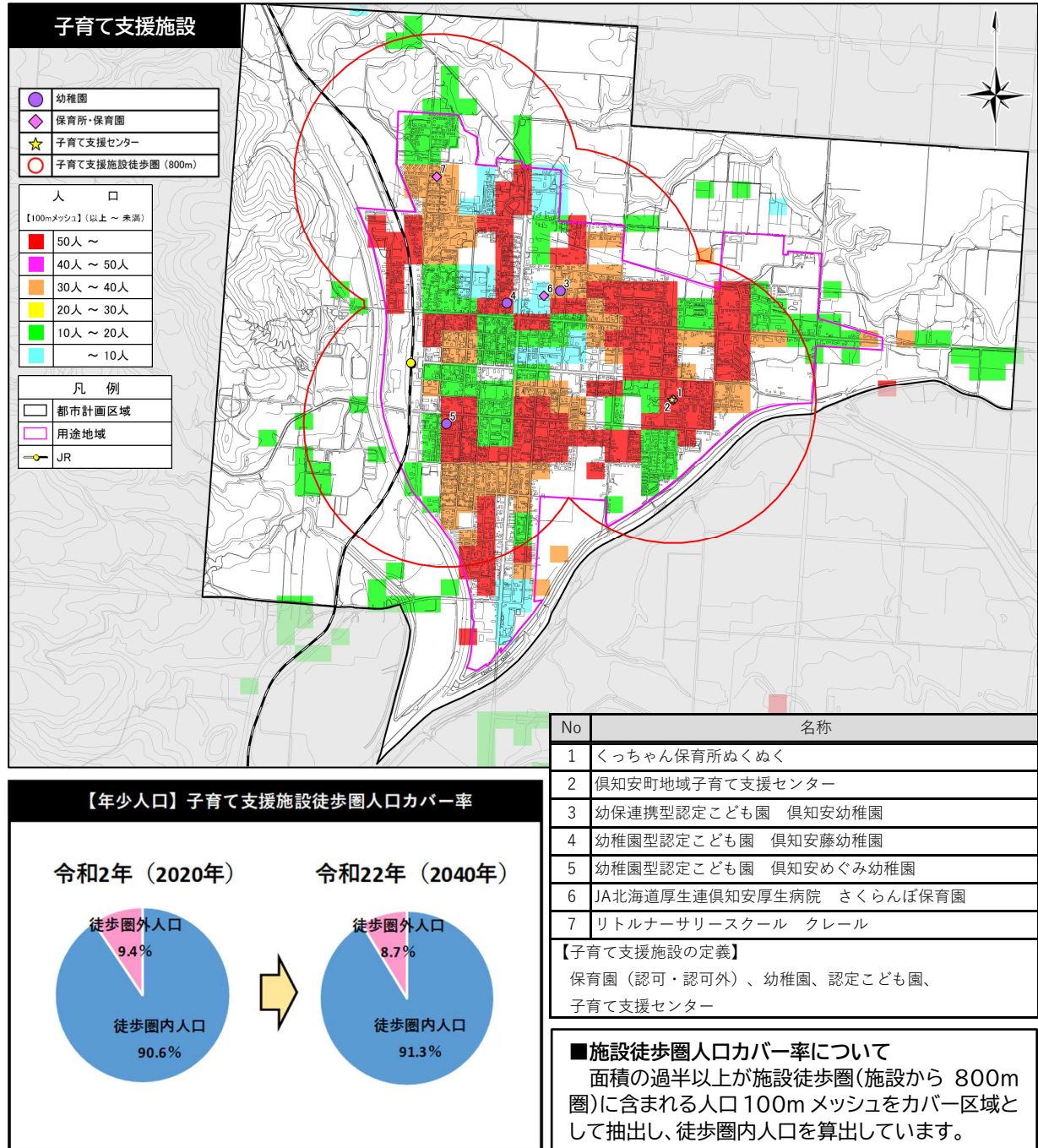


出典：＜下地図＞国土地理院「基盤地図情報」＜福祉施設＞厚生労働省「介護サービス情報公表システム」
 ＜100m人口メッシュ＞国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツールV3」を用いた
 計算結果を加工して作成

図 1-35 福祉施設

4) 子育て支援施設

子育て支援施設は用途地域内に7施設存在しており、令和2(2020)年における都市計画区域内の徒歩圏年少人口(15歳未満)カバー率は90.6%と都市計画区域のほぼ全てがカバーされています。施設の内訳として、認可保育所は4施設(No1,3,4,5)、認可外保育所は2施設(No6,7)、子育て支援センターは1施設(No2)となっています。



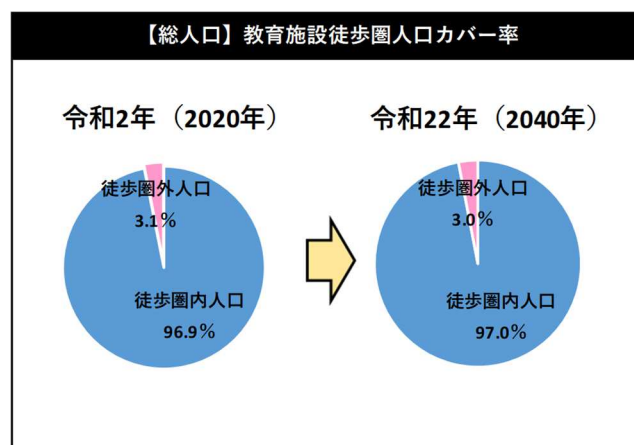
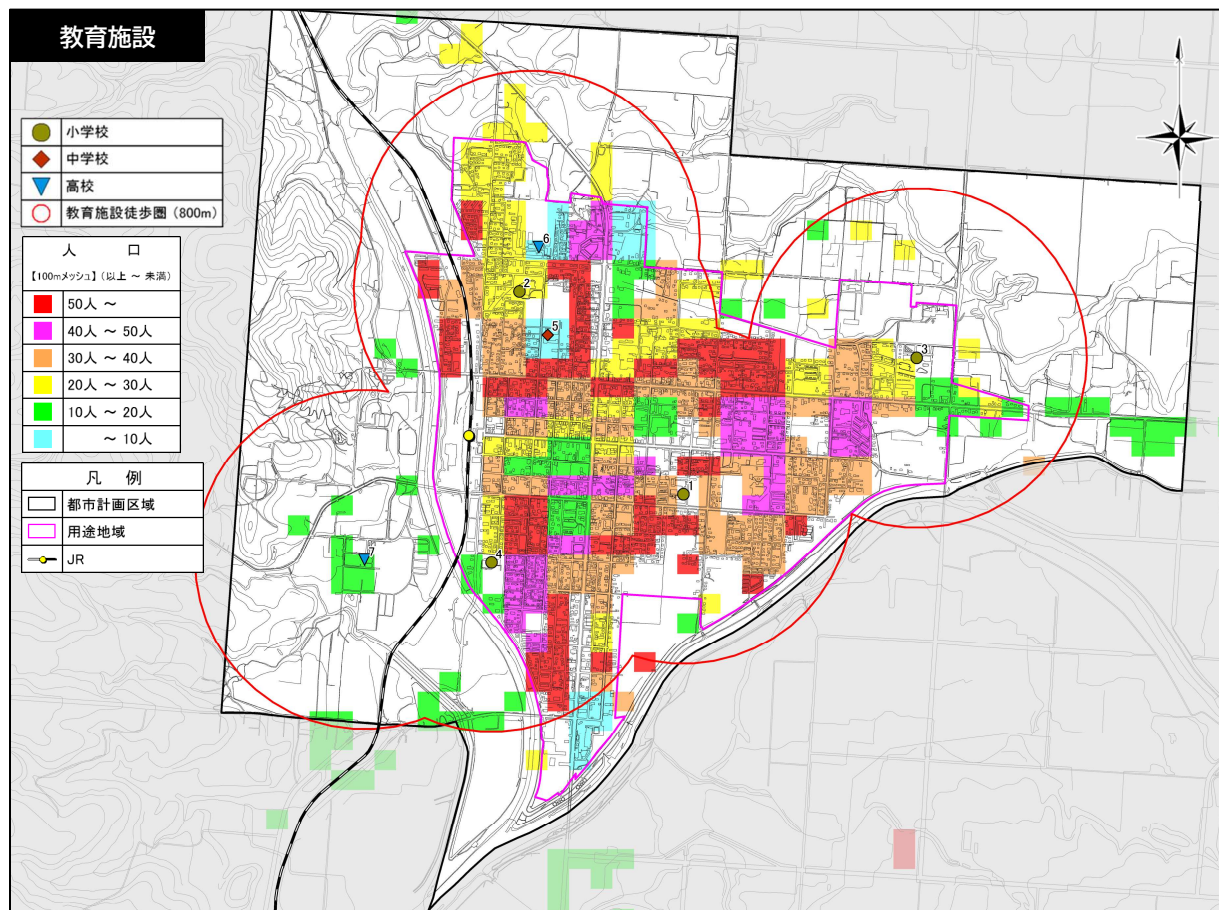
出典：＜下地図＞国土地理院「基盤地図情報」＜子育て支援施設＞倶知安町調べ＜100m人口メッシュ＞国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツールV3」を用いた計算結果を加工して作成

図 1-36 子育て支援施設

5) 教育施設

教育施設は用途地域内に6施設存在しており、令和2（2020）年における都市計画区域内の徒歩圏人口カバー率は96.9%と都市計画区域のほぼ全てがカバーされています。

教育施設は都市計画区域に広く分布している状況です。



No	名称
1	倶知安町立倶知安小学校
2	倶知安町立北陽小学校
3	倶知安町立東小学校
4	倶知安町立西小学校
5	倶知安町立倶知安中学校
6	北海道倶知安高等学校
7	北海道倶知安農業高等学校（用途地域外）
8	倶知安町立西小学校樺山分校（用途地域外）

【教育施設の定義】
小学校、中学校、高校、大学

■施設徒歩圏人口カバー率について
面積の過半以上が施設徒歩圏（施設から800m圏）に含まれる人口100mメッシュをカバー区域として抽出し、徒歩圏内人口を算出しています。

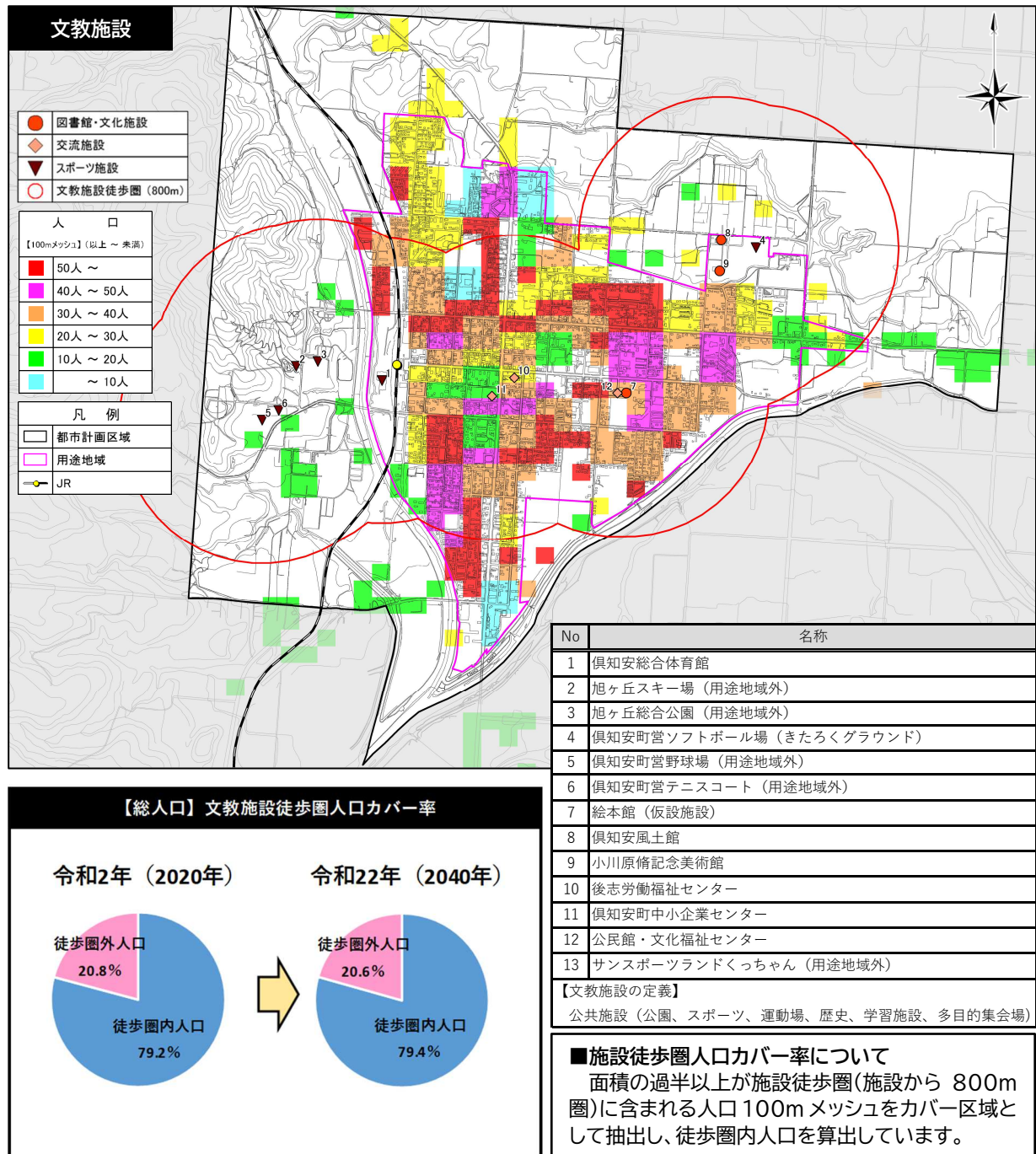
出典：＜下地図＞国土地理院「基盤地図情報」＜教育施設＞倶知安町調べ
＜100m人口メッシュ＞国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツールV3」を用いた
計算結果を加工して作成

図 1-37 教育施設

6) 文教施設

文教施設は用途地域内に 8 施設存在しており、令和 2（2020）年における都市計画区域内の徒歩圏人口カバー率は 79.2%と大部分がカバーされています。

文教施設は北 6 条東と旭周辺、南 3 条東に多く立地している状況です（主にスポーツ施設、文化施設）。



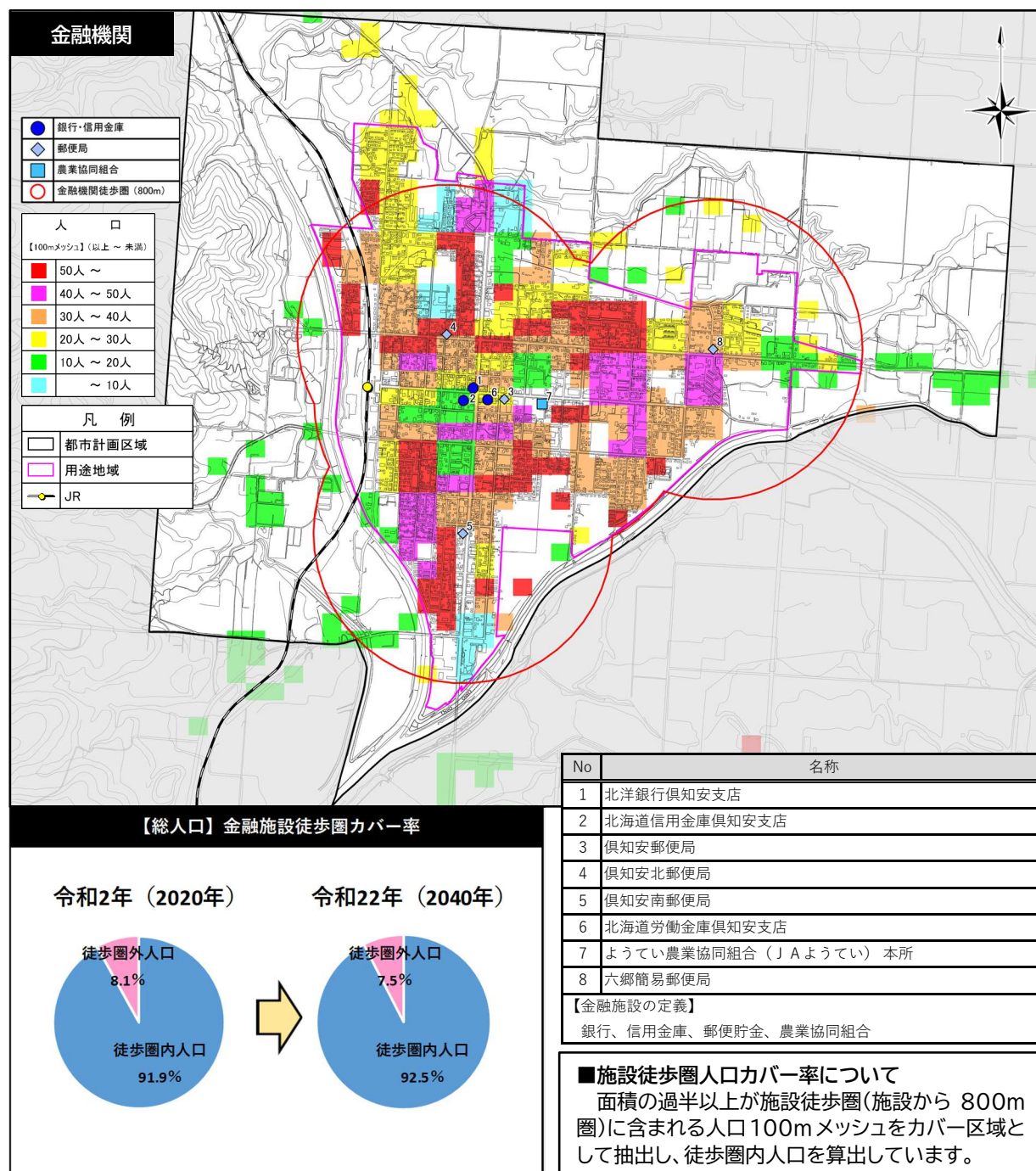
出典：<下地図>国土地理院「基盤地図情報」<文教施設>俱知安町調べ
<100m人口メッシュ>国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツールV3」を用いた
計算結果を加工して作成

図 1-38 文教施設

7) 金融機関

金融機関は用途地域内に7施設存在しており、令和2（2020）年における都市計画区域内の徒歩圏人口カバー率は91.9%と大部分がカバーされています。

金融機関は都市計画区域の中心部に多く立地している状況です。



出典：<下地図>国土院「基盤地図情報」<金融機関>iタウンページ
<100m人口メッシュ>国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツールV3」を用いた
計算結果を加工して作成

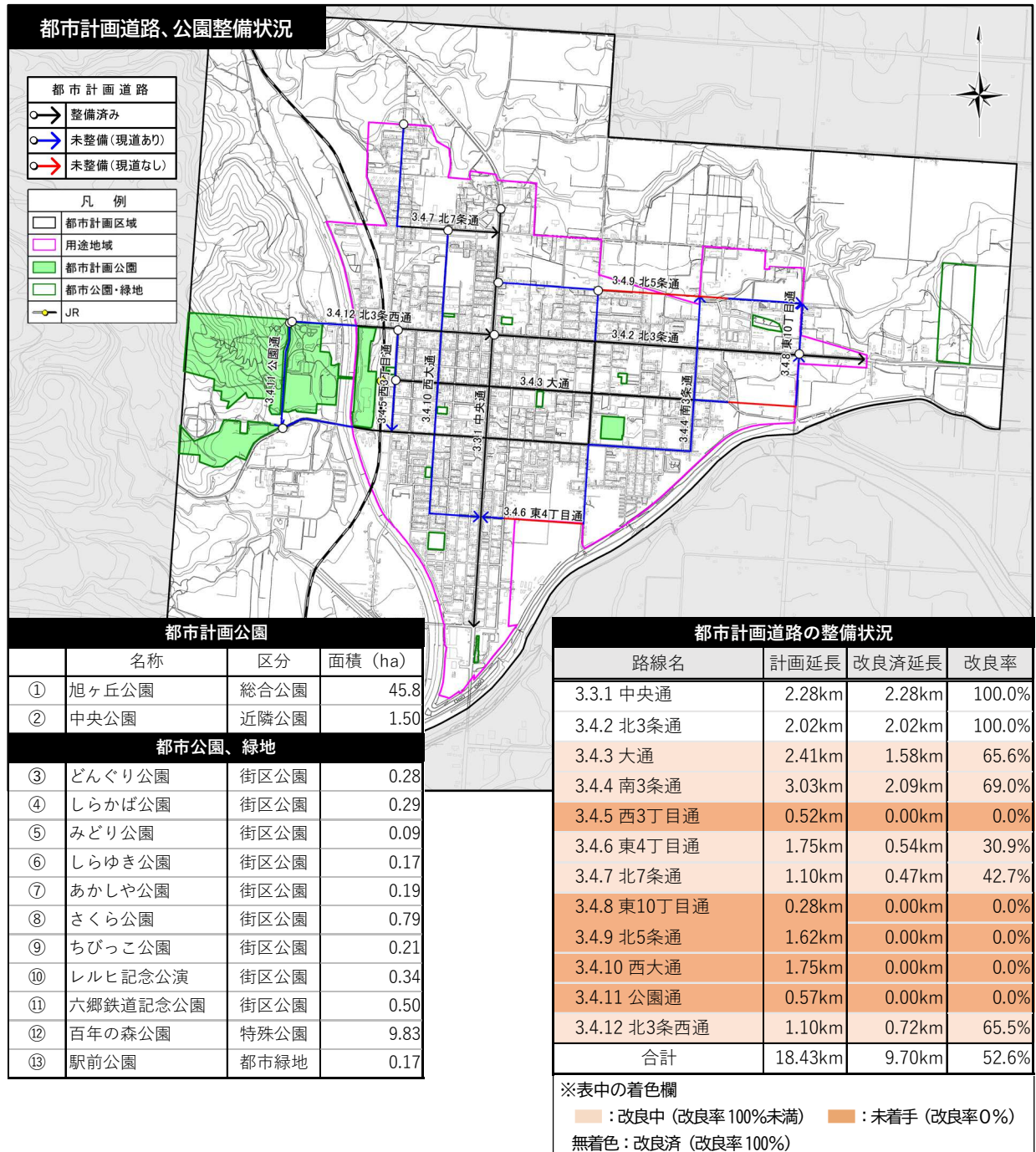
図 1-39 金融機関

(9) 都市施設

1) 都市計画道路、公園・緑地

都市計画道路の整備状況についてみると、現在 12 路線が都市計画決定されており、計画延長は 18.43km、その内、改良済み延長は 9.70km で改良率は 52.6%となっています。また未整備区間がある 10 路線のうち、5 路線が未改良（改良率 0%）となっています。

都市計画公園は 2 箇所存在しており、都市公園を含めると 13 箇所存在しています。



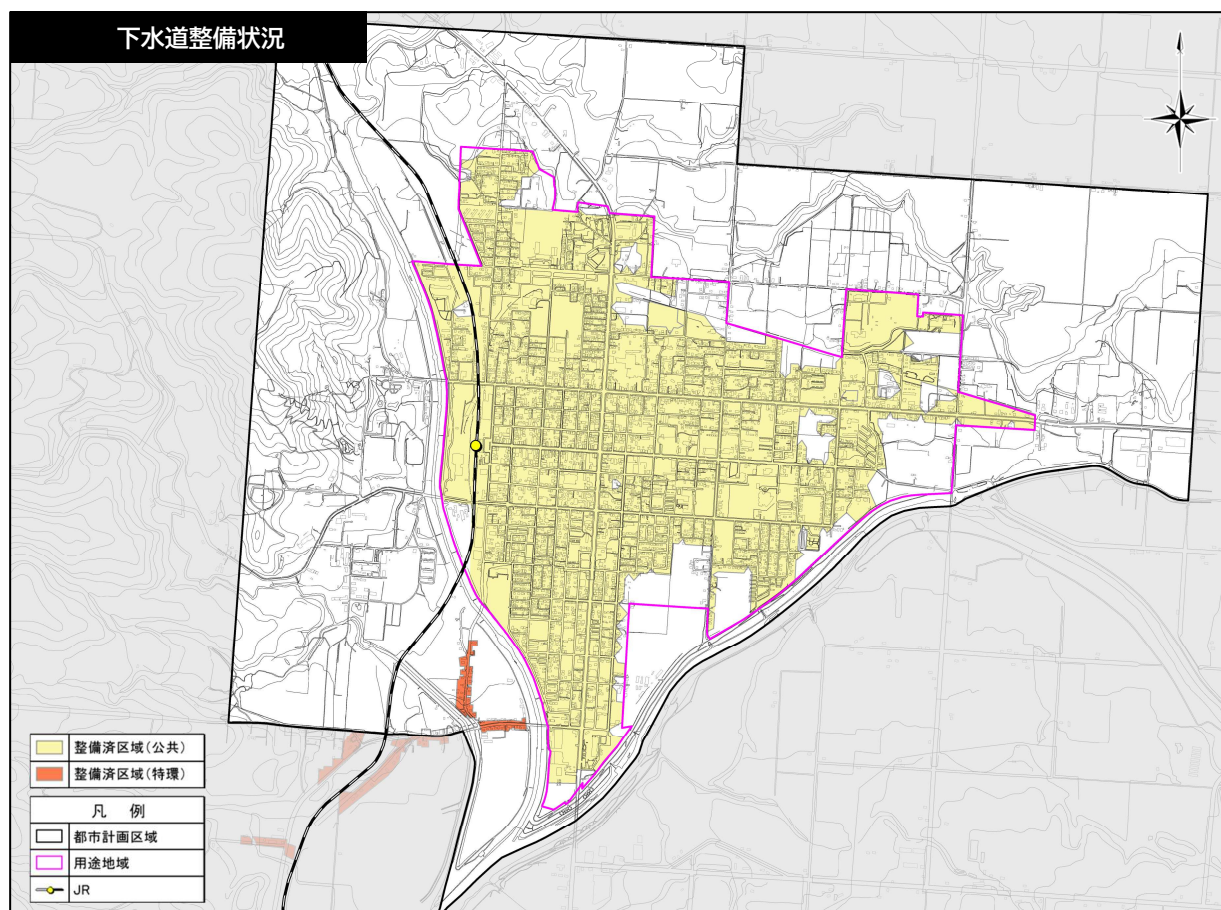
出典：＜下地図＞国土地理院「基盤地図情報」
 ＜都市計画道路＞俱知安町都市計画図＜公園・緑地＞俱知安町調べ

図 1-40 都市計画道路、公園・緑地

2) 下水道

下水道の整備状況において、令和6(2024)年度の下水道普及率は公共下水道が79.7%、特定環境保全公共下水道は61.2%となっています。

また、公共下水道の区域面積は、用途地域面積の約83%を占めている状況となっています。



種類	行政面積	区域面積	区域内人口		下水道普及率
			①行政人口	②処理区域内人口	①/②
公共下水道	26,134 ha	340 ha	13,689人	10,905人	79.7%
特定環境保全公共下水道		70 ha	1,785人	1,092人	61.2%

出典：<下地図>国土地理院「基盤地図情報」
<下水道>倶知安町調べ

図 1-41 下水道

1-3 上位・関連計画

(1) 整理方法

上位・関連計画より、人口動向、土地利用、都市交通、経済、財政、防災、都市機能、都市施設といった、本計画に関連する施策等を抽出し、本計画との連携・調整を図ります。

対象とした計画は、以下のとおりです。

表 1-2 対象とした上位・関連計画

区分	計画名	計画策定年（計画期間）
総合計画等	第6次倶知安町総合計画	令和2年4月策定（R2～13年度）
	倶知安町デジタル田園都市構想総合戦略	令和5年10月改訂（R5～9年度）
都市計画、市街地整備	倶知安都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（倶知安町）	令和3年3月決定（～R12年度）
	倶知安町都市計画マスタープラン	平成30年3月策定（H30～R20年度）
	北海道新幹線倶知安駅新駅周辺整備計画	令和2年3月策定
	倶知安町景観計画	令和5年1月策定
	第2次倶知安町緑の基本計画	令和5年10月策定（R4～23年度）
住宅、住環境確保	倶知安町公営住宅等長寿命化計画	平成30年3月策定（H30～R9年度）
都市機能や公共交通の維持・更新、改善	倶知安町公共施設等総合管理計画	令和5年3月改訂（H29～R37年度）
	倶知安町公共施設個別施設計画	令和2年3月策定（R2～13年度）
	倶知安町社会教育施設個別施設計画	令和5年3月決定（～R13年度）
	倶知安町立学校施設長寿命化計画	令和3年3月決定（～R12年度）
	倶知安町地域公共交通計画	令和5年3月策定（R5～9年度）
	第9期倶知安町高齢者保健福祉計画	令和6年3月策定（R6～8年度）
	倶知安町公有地活用方針・個別方針	令和3年3月策定（R3～9年度）
防災・減災	倶知安町地域防災計画	令和4年3月修正
	倶知安町国土強靱化地域計画	令和8年3月改訂（R8～12年度）

(2) 上位・関連計画の整理

上位・関連計画における本計画に関連する内容は、以下のとおりです。

計画名	関連内容
第6次倶知安町総合計画	<p><土地利用> <u>～個別目標「帰ってきたくなる故郷（まち）にする」より～</u> <ul style="list-style-type: none"> ● 町有遊休地の利活用も含め、生活の基盤となる住宅を整備し、移住者のみならず、若い世代、子育て世代、高齢者世代の誰もが安心して生活できる住宅施策 <u>～個別目標「住みたくなる都市（まち）にする」より～</u> <ul style="list-style-type: none"> ● 空き家の利活用、住み替え支援の充実、市街地内の未利用地を活用した住宅地の整備など、様々な関係団体と連携した取組 ● 市街地の土地利用は、引き続きコンパクトな市街地形成を推進することとし、都市機能の集積と良好な居住環境の保全・向上などの観点により、用途地域の見直しや新たな地域・地区などについて検討 <都市交通> <u>～個別目標「住みたくなる都市（まち）にする」より～</u> <ul style="list-style-type: none"> ● 都市計画道路は、長期未着手の路線における土地利用の動向や都市交通ネットワーク形成の観点から必要に応じて見直しを検討 ● まちなか循環バス「じゃがりん号」について、より多くの住民に利用してもらえるよう、運行ルートや運行本数の見直しを継続的に実施 ● 北海道新幹線・倶知安駅を拠点としたパーク＆ライドや市街地とニセコひらふ地区を結ぶ公共交通の強化 <u>～個別目標「交流タウンとしての魅力を高める」より～</u> <ul style="list-style-type: none"> ● 倶知安ニセコ線について、今後見込まれる交通量増加への対応や倶知安駅周辺とのアクセス機能の確保について、関係機関と協議 <都市機能> <u>～個別目標「帰ってきたくなる故郷（まち）にする」より～</u> <ul style="list-style-type: none"> ● 新幹線・高速道路の開業を見据えた駅周辺を中心とした市街地の街並み形成 <u>～個別目標「住みたくなる都市（まち）にする」より～</u> <ul style="list-style-type: none"> ● 駅前通りを中心とした中心市街地については、観光で本町を訪れる多くの人々のみならず、本町に暮らす多くの住民が足を運びたくするような魅力ある場所とするため、関係団体と連携して、「まちなかの賑わい創出」に向けた取組 <都市施設> <u>～個別目標「住みたくなる都市（まち）にする」より～</u> <ul style="list-style-type: none"> ● 都市計画道路は、長期未着手の路線における土地利用の動向や都市交通ネットワーク形成の観点から必要に応じて見直しを検討 </p>
倶知安町デジタル田園都市構想総合戦略	<p><人口動向> <u>～施策パッケージ③「住み続けたくなるまちをつくる」より～</u> <ul style="list-style-type: none"> ● (③-2 生活環境) 官民連携による多様な住宅・住宅地の整備 ● (③-3 協働と多文化共生のまちづくり) 町内会と行政が協働して行う地域コミュニティの構築の促進 <都市交通> <u>～施策パッケージ④「人の流れとにぎわいをつくる」より～</u> <ul style="list-style-type: none"> ● (④-2 域内交通) 利便性の向上と公共交通の利用促進 <経済活動> <u>～施策パッケージ②「人手不足を解消し、産業を振興する」より～</u> <ul style="list-style-type: none"> ● (②-2 産業(商工業)) 中心市街地活性化に向けた取組の推進 </p>

計画名	関連内容
俱知安町デジタル 田園都市構想総合 戦略	<p><都市機能・都市施設> ~施策パッケージ④「人の流れとにぎわいをつくる」より~</p> <ul style="list-style-type: none"> ● (④-1 交流拠点) 北海道新幹線新駅都市施設の検討・整備 ● (④-1 交流拠点) 北海道新幹線新駅周辺施設の検討・整備 ● (④-1 交流拠点) 新幹線駅から駅前通りを中心とした街並みの形成
俱知安都市計画 都市計画区域の整 備、開発及び保全の 方針（俱知安町）	<p><土地利用> ~主要用途の配置の方針より~</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 未利用地の宅地化を推進しながらも、人口の減少、少子高齢化の進展、産業構造の転換など都市を取り巻く環境の変化にも対応するため、安全で快適な都市生活を持続可能とする都市を構築するコンパクトな市街地形成を目指し、本区域において住宅地、商業業務地及び工業・流通業務地の各用途を配置する <p><都市施設> ~市街地の土地利用の方針より~</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 北東地区及び南東地区の一部に道路、下水道等の基盤整備が進んでいない地域があるため、居住環境の向上を図り、ゆとりある生活環境の創造に努めるため基盤整備を実施し、良好な居住環境の形成を推進する ● 南西地区は、地区内の道路等基盤整備を進め居住環境の改善を図る。また、南7条より南の地区は、過去に実施した土地区画整理事業により基盤整備もおおむね完了し良好な住環境を形成しているため、今後もその良好な居住環境の維持に努める
俱知安町都市計画 マスタープラン	<p><土地利用> ~土地利用の方針より~</p> <ul style="list-style-type: none"> ● コンパクトな市街地形成の推進 ● 快適で質の高い住宅地の形成 <p><都市交通> ~交通体系の方針より~</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 市街地の骨格となる幹線道路の整備 ● 市街地とリゾート地区との道路ネットワーク強化 ● 生活道路の計画的な維持更新 ● 歩行者と自転車のためのネットワーク整備 <p><都市機能> ~土地利用の方針より~</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 広域都市拠点周辺における都市機能集積 ● 既存の都市機能の維持・充実に加え、公共公益施設の整備・移転を検討する際にも、その候補地として位置づけ <p><防災> ~防災都市づくりの方針より~</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 災害危険箇所の改善 ● 災害危険箇所における指導 ● 建築物の耐震化の促進 ● 都市基盤施設の防災対策の強化 <p><都市施設> ~環境共生の方針より~</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 拠点的な公園等の機能維持 ● 身近な公園・緑地の保全・整備 ● 市街地内における緑化の推進
北海道新幹線俱知 安駅新駅周辺整備 計画	<p><土地利用> ~新駅周辺の景観形成及び適正な土地利用の誘導より~</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 駅に隣接する立地条件から、商業施設や業務施設、集合住宅などの多様な都市機能を集積した施設として高度利用が見込まれるため、周辺の用途地域と同じ近隣商業地域への都市計画変更討について、今後検討

計画名	関連内容
倶知安町景観計画	<p><都市施設> <u>～景観づくりの基本方針より～</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 駅施設や駅前広場周辺は、羊蹄山への眺望と緑の演出によるおもてなしの雰囲気を出し、駅利用者の動線を考慮した空間づくりを進める。 ● 市街地の緑の拠点となる公園や、街路樹などまちなかにある緑のネットワークを生かし、うるおいのある景観づくりを進める
第2次倶知安町緑の基本計画	<p><都市施設> <u>～基本方針「町民の身近な利用につながる公園・緑地づくり」より～</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 旭ヶ丘公園の利活用の促進と再編 ● 長寿命化を意識した公園の整備・配置 ● 地域特性に応じた活用の推進 ● 安全・安心に利用できる公園づくり ● 街路樹の適切な配置
倶知安町公営住宅等長寿命化計画	<p><土地利用> <u>～基本目標「適正戸数の確保と居住水準の向上」より～</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 町営住宅の必要戸数の確保と建替、新設の推進 ● 老朽住宅の改修と一定の利用可能状態の確保
倶知安町公共施設等総合管理計画／倶知安町公共施設個別施設計画	<p><都市機能> <u>～公共施設等の管理に関する方針より～</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 公共施設等の長寿命化 ● コンパクトなまちづくりとまちの質を高める施設等の適正配置
倶知安町社会教育施設個別施設計画	<p><都市機能> <u>～施設別の維持管理計画より～</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 新たな町営プールについて・・・公民館周辺エリアでの世代交流センター敷地を主たる建替候補地として検討 ● 新施設は、学校プール及び世代交流センター・青少年センター（絵本館）の複合施設とし、幼児から高齢者まで世代を問わず活用できる施設を予定
倶知安町立学校施設長寿命化計画	<p><都市機能> <u>～長寿命化の実施計画より～</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 最優先の整備として、建築後37年を経過している「東小学校」、同様に築34年を経過している「西小学校」、そして築31年を経過している「倶知安小学校」の3校について、・・・外壁や更新が必要な設備等の部位修繕を実施ののち、築50年を経過した学校から順に屋上防水、機械設備等と併せ構造躯体の保全や学校生活の安全確保を図るため、長寿命化改修を実施できるよう検討 ● 次に、平成24年度に増改築工事を行った「倶知安中学校」について、築50年を経過したのちに、学校施設の劣化箇所や機械設備等の改修が必要となると考えられるため、長寿命化改修を検討
倶知安町地域公共交通計画	<p><都市交通> <u>～目標「交通手段の最適化」より～</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 既存交通手段運用見直し（重複・並行路線の解消、駅等を中心とした乗継ネットワークの構築、地域内交通ネットワークの維持充実、じゃがりん号の維持・充実） <p><u>～目標「交通手段の最適化」より～</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 交通結節点での環境整備（利用者の多様性に配慮した環境整備、駐車場・駐輪場の整備）

計画名	関連内容
第9期俱知安町 高齢者保健福祉 計画	<p><人口動向> <u>～高齢者施策「安心して暮らせる環境づくりの推進」より～</u> ● 安心して暮らせる環境の確保（公共施設の整備、住環境の充実） ● 人にやさしいまちづくり（防災体制の充実） <u>～高齢者施策「地域支援体制の強化」より～</u> ● 地域包括支援センターの機能強化</p>
俱知安町公有地 活用方針・個別方針	<p><土地利用> <u>～個別方針「財産名：旧測候所跡地」より～</u> ● 区割り分譲については接道条件から難しく、活用するならば基本的に一団地での活用を想定 <u>～個別方針「財産名：旧みなみ保育所跡地」より～</u> ● スーパー、コンビニ、俱知安小学校などが徒歩圏内であり、子育て世代の戸建て住宅建設需要に対応するため、区割り分譲地としての売却処分を想定</p>
俱知安町地域 防災計画	<p><防災> <u>～災害に強いまちづくりより～</u> ● 都市防災環境整備の推進 ● 都市基盤施設の防災対策</p>
俱知安町国土強靱化 地域計画	<p><防災> <u>～強靱化のための施策プログラムより～</u> ● 住宅・建築物等の耐震化 ● 避難場所等の指定・整備・普及啓発 ● 浸水ハザードマップの作成 ● 地域防災活動、防災教育の推進</p>

1-4 町民アンケート調査

(1) 実施概要

1) 調査目的

「倶知安町立地適正化計画」の策定にあたり、町民の都市づくりへの意識や今後の意向に基づいた計画検討を行うため、アンケート調査を実施しました。

2) 調査方法

調査方法は以下のとおりです。

表 1-1 調査方法

調査対象	<ul style="list-style-type: none"> 実施地域： 倶知安町全域 対象： 倶知安町在住の18歳以上の方 配布数： 1,500世帯 抽出方法： 住民基本台帳からの無作為抽出
調査期間	令和6(2024)年1月23日(火)～2月29日(木) ※記入式のほか、WEB アンケートも実施 ※日本語版と外国語版の調査用紙を作成
回収状況	<ul style="list-style-type: none"> 回収数：421票(うち、web回答130票) <日本語調査票：409票、外国語調査票：12票> 回収率：28.1%(421/1,500×100=28.1%)
調査項目	<ul style="list-style-type: none"> 暮らしに密接な関わりのある施設の利用状況 中心市街地で用事を済ませる頻度、その際の交通手段 将来、重要になると思う移動手段 将来、まちづくりや暮らしにおいて心配だということ 将来の住まいや住環境で重要だと考えていること 将来の住まいの場所の意向 中心市街地に行きたくなる条件、あれば行きたい施設 住みよい倶知安のまちのイメージ まちづくりに必要な取組み 回答者属性 自由回答

3) 回答者属性

- 年齢は、各年齢区分からおおむねバランスよく回答が得られています。
- 現在の居住地域は、「中心市街地」「市街地南東地域」が多いです。
- 自家用車の保有状況は、「保有している(自分も運転)」が7割以上を占めています。
- 現在の場所での居住年数は、10年以上が約7割、10年未満が約3割となっています。

(2) 調査結果 (抜粋)

1) 中心市街地で用事を済ませる頻度

「週に1~3日程度」が約4割で最も高く、1週間に1日以上にあたる回答は約7割を占めています。

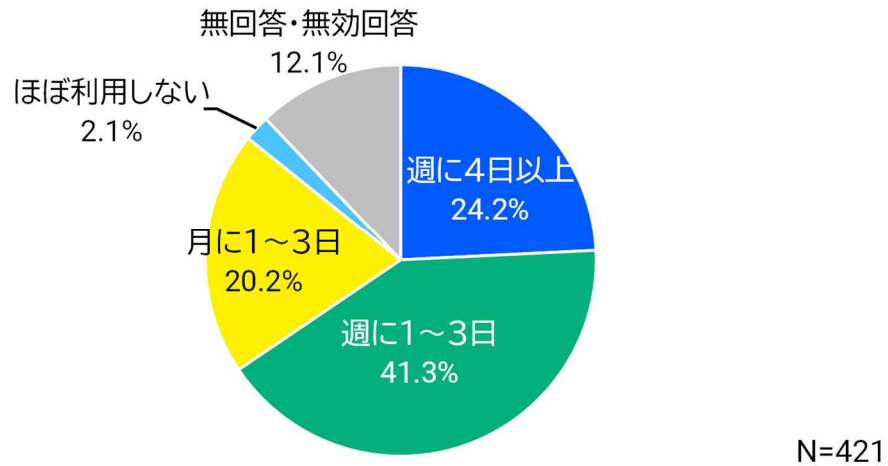


図 1-42 中心市街地で用事を済ませる頻度

2) 中心市街地に行きたくなる条件

中心市街地に行きたいと思う条件として、「暮らしに密接な関わりがある施設が増えれば又はあれば行きたい」が約6割で最も高くなっています。

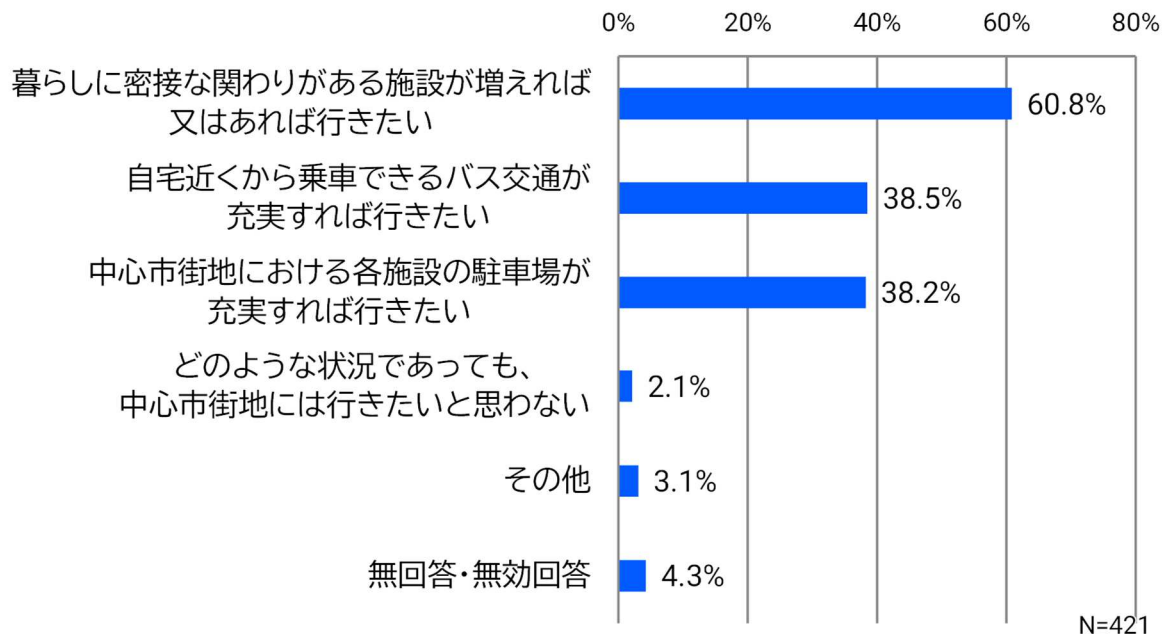


図 1-43 中心市街地に行きたくなる条件

3) 中心市街地にあれば行きたい施設

中心市街地にあれば行きたい施設として「スーパー・日用品販売店舗」が約5割で最も高く、次いで「飲食店」「衣料品・家電等の生活用品販売店舗」「総合病院」が高くなっています。

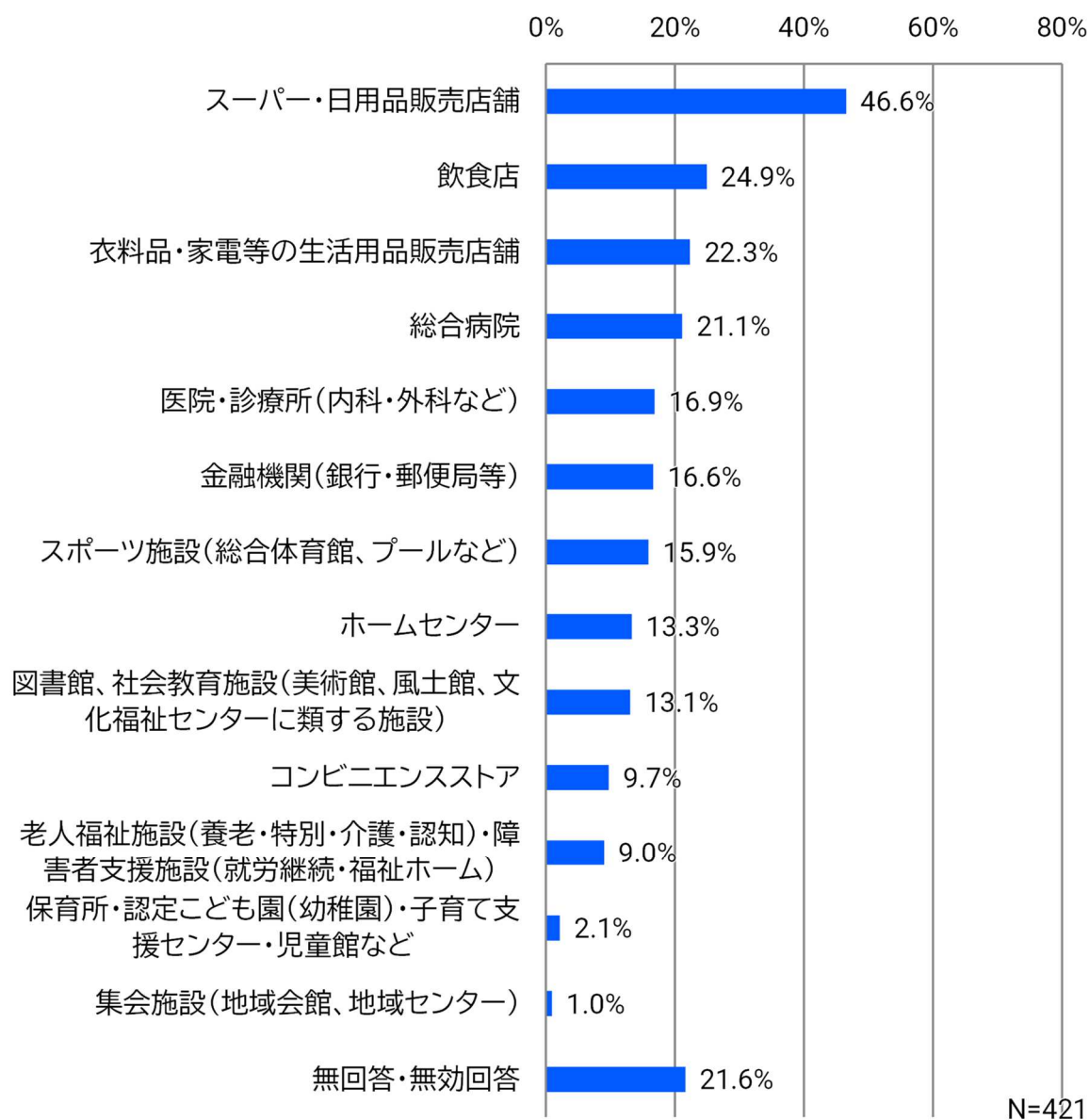


図 1-44 中心市街地にあれば行きたい施設

4) 将来、まちづくりや暮らしにおいて心配だと思うこと

「【生活便利施設】利用者が減り、店舗や病院が撤退・縮小すること」が約5割で最も高く、次いで「【都市機能】税収減少による道路・公園等の維持・更新の停滞、除雪サービスの質の低下」、
「【外出】移動手段（例：バスの便数）の減少により、「気軽に外出」がしにくくなること」が高くなっています。

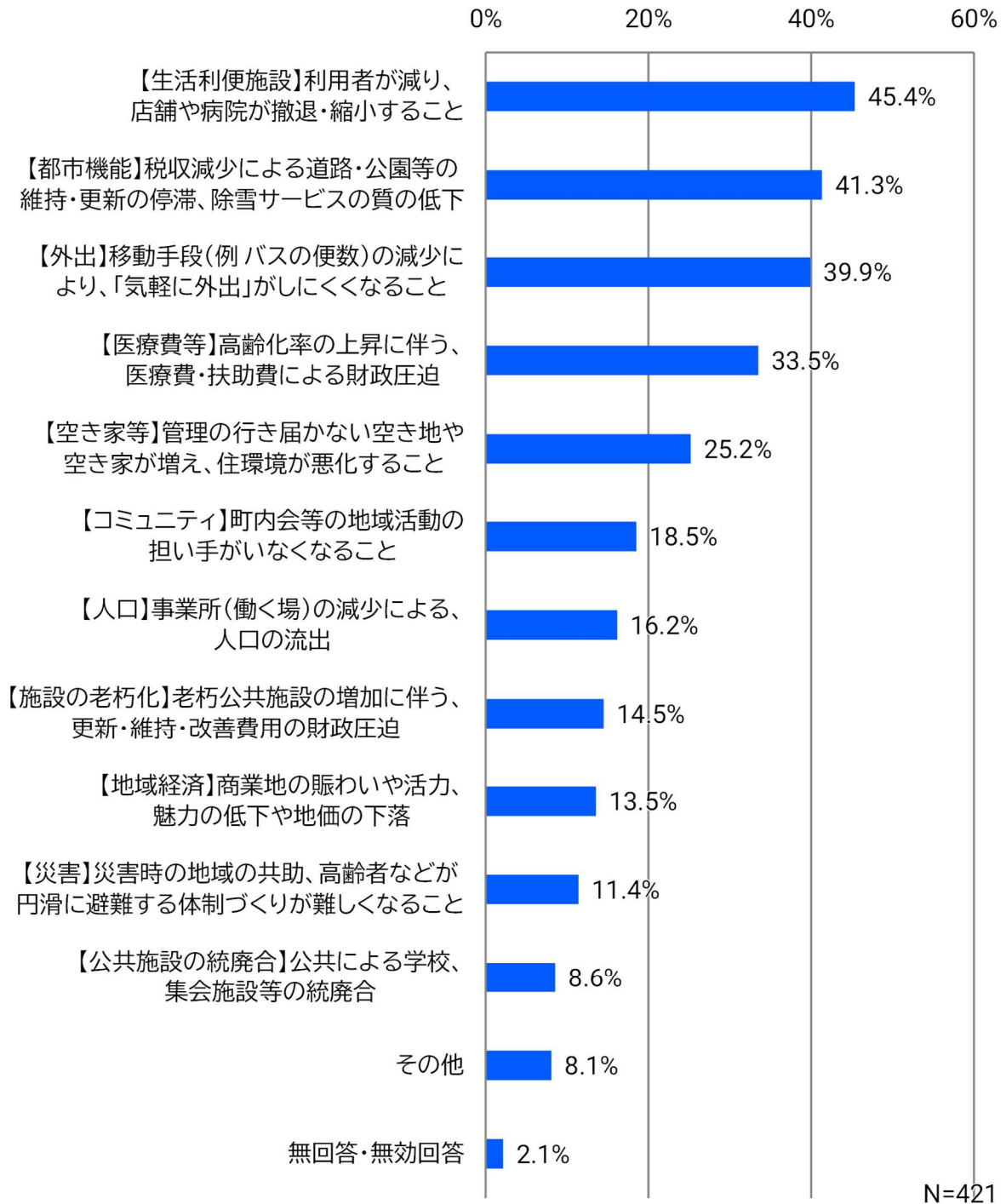


図 1-45 将来、まちづくりや暮らしにおいて心配だと思うこと

5) 将来の住まいや住環境で重要だと考えていること

「冬(除雪を含む)に暮らしやすいこと」が約7割で最も高く、次いで「買い物施設や病院が近くにあること」が高くなっています。

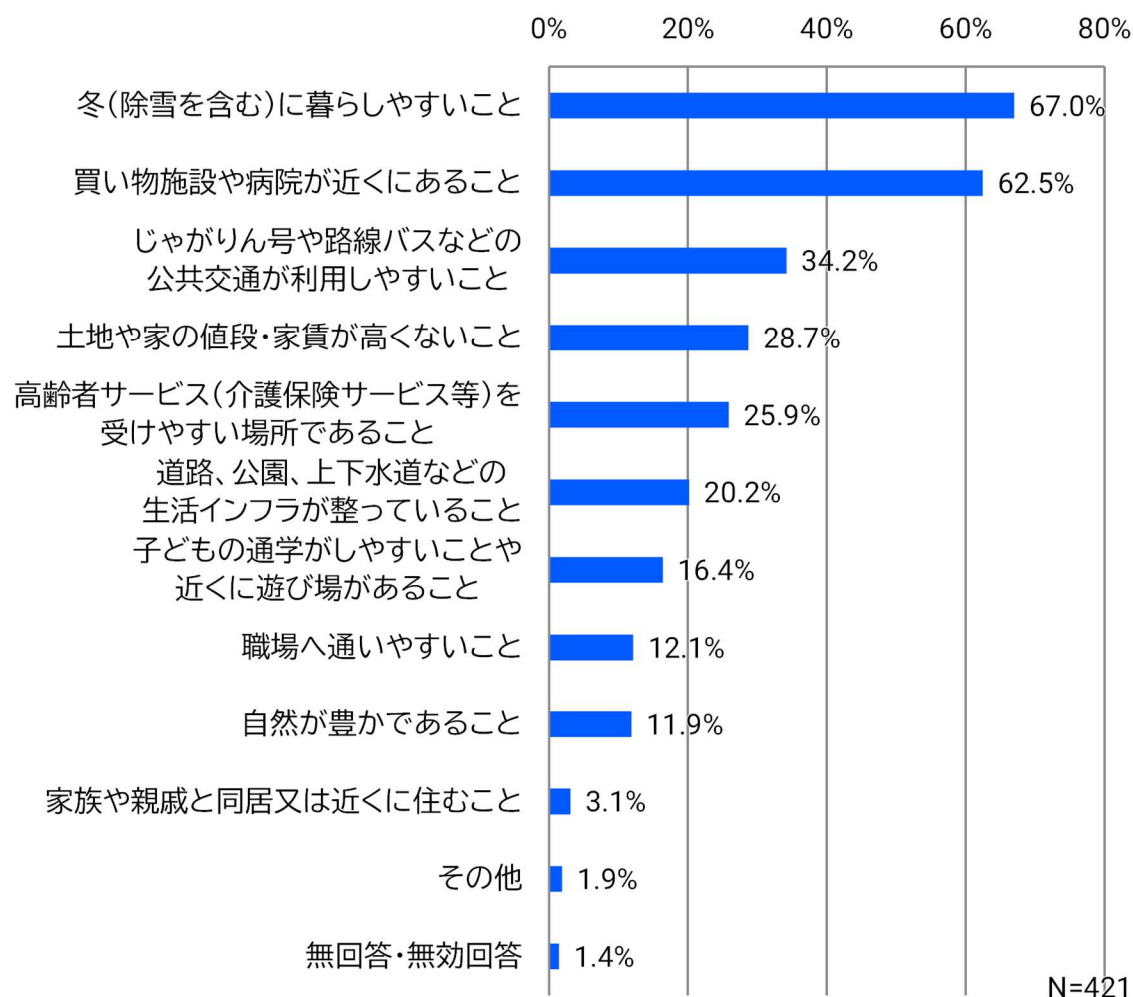


図 1-46 将来の住まいや住環境で重要だと考えていること

6) 将来の住まいの場所についての意向

将来の住まいの場所について、「現在の場所に住み続けたい」が約5割で最も高く、次いで「町外に移住したい」が約3割となっています。

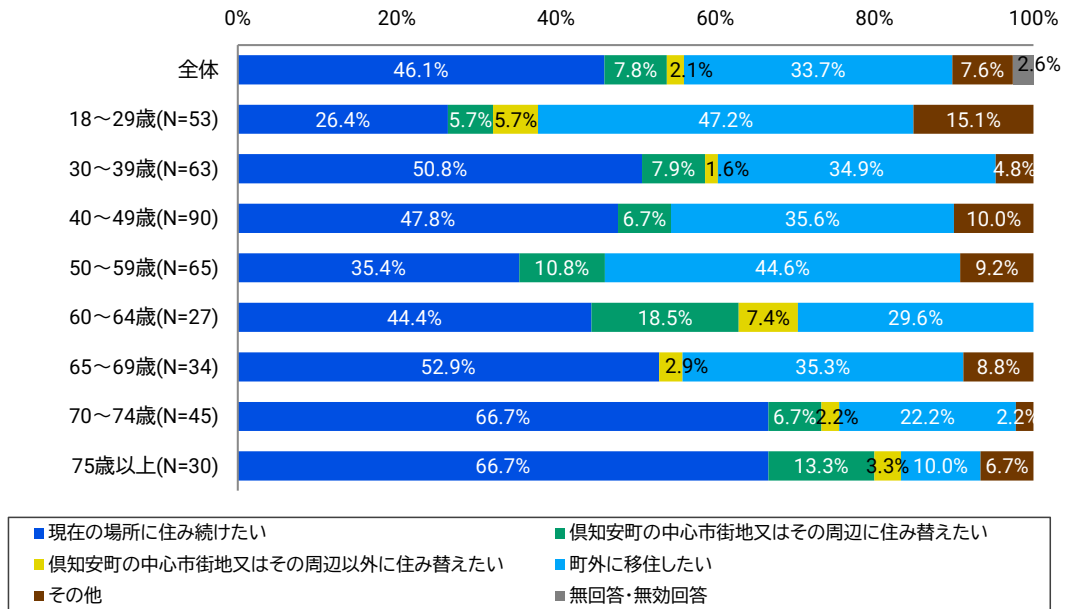


図 1-47 将来の住まいの場所についての意向

7) 倶知安町のまちづくりに必要な取組み

「駅を中心とした交通結節点（乗換地点）の充実と、町内各地域や市街地内の各拠点をつなぐ公共交通の充実を図る」、「空き店舗の活用や公共施設の再編・複合化・更新により、中心市街地の賑わいや魅力を高める」がおおむね同程度に回答数が多いです。

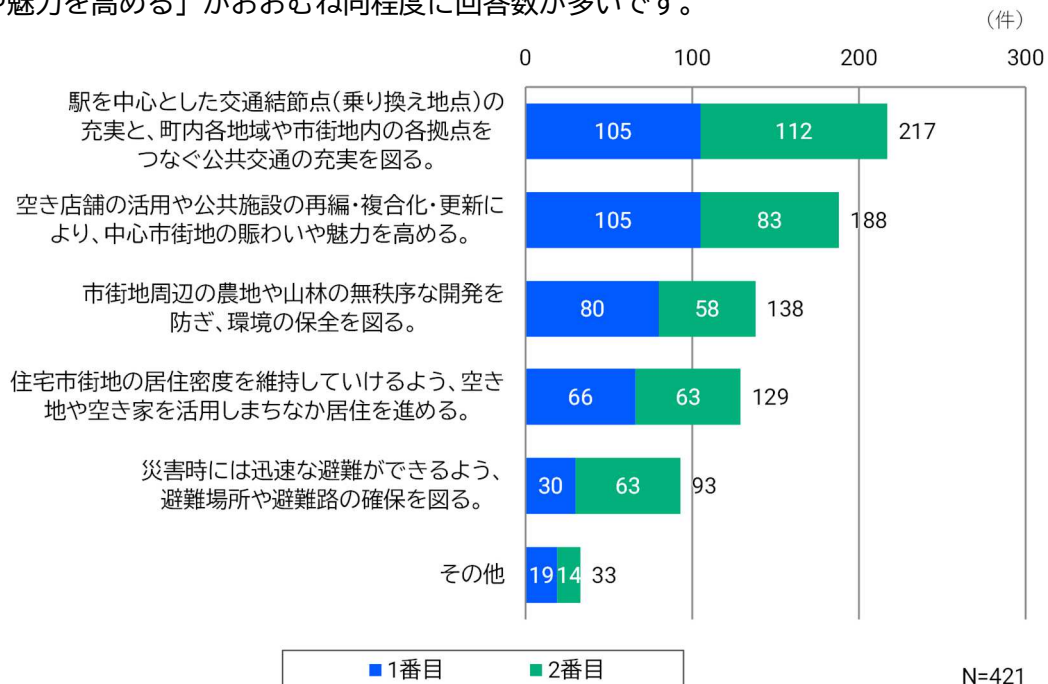


図 1-48 倶知安町のまちづくりに必要な取組み

1-5 課題の整理

都市構造の現状をまとめると、都市の課題は以下のとおりとなります。

表 1-2 都市の課題の整理

<p>人口動向</p> <p>× 土地利用 都市交通 都市機能 都市施設</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・倶知安市街地（用途地域）では、中心市街地・周辺市街地問わず将来の人口減少・低密度化が予測される。 →空地・空き家が散発する“都市のスポンジ化”や居住人口を支える生活利便サービス、公共交通サービスの低下が懸念される。 →北海道新幹線や倶知安 I C の整備、ニセコひらふや花園のリゾート開発に伴う就業者の流入により市街地幹線道路の渋滞などの問題も指摘されている。 	<p>立地適正化計画で解決すべき課題・対応の方向性</p>
<p>人口動向</p> <p>× 経済活動 地価 財政</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・将来にかけて、人口減少に伴う事業所の撤退・縮小、地価の下落や行財政の縮小が懸念される。また、豪雪地域であるため、住民の心配が大きい除排雪のサービス提供にも配慮していく必要がある。 ・一方で近年は北海道新幹線や倶知安 I C の整備、ニセコひらふや花園のリゾート開発による経済活動が旺盛であり、地価の高騰や外国人労働者等住民の流入により、地域住民の安定した居住環境の確保に影響を与えることが懸念される。 	
<p>防 災</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地で発生しうる自然災害のうち、土砂災害、洪水浸水、地震による被害が想定される。 ・中でも洪水による浸水被害は市街地の大部分に及ぶリスクがあることから適切な対応が必要である。 	

《立地適正化計画で解決すべき課題・対応の方向性》

都市構造分析やアンケート調査、上位・関連計画から整理した「都市の課題」を踏まえ、今回の立地適正化計画で解決すべき課題について対応の方向性を整理し、以下のとおり設定します。

方向性① 都市機能の誘導について

- 中心市街地などの利便性の高い拠点エリアへ都市機能を誘導し、集約することで、
 - ・拠点エリアへ外出する動機が増え、賑わいの確保、創出
 - ・公共施設の集約等による周辺インフラ（道路・公園等）の効率的、効果的な維持・活用につなげる
- 周辺の居住地の特性や役割を踏まえるとともに、新幹線駅整備と連動した、都市機能の配置検討が必要

方向性② 居住の誘導について

- 中心市街地やその周辺の市街地へ一定密度の居住を誘導することで、
 - ・医療施設・商業施設などの撤退阻止、サービス水準の維持
 - ・バスや鉄道などの公共交通サービス（路線、便数）の維持
 - ・将来の人口規模に見合った施設・インフラの最適化、財政コストの低減につなげる
- 居住の受け皿となる土地や建物の動向に注視するとともに、高齢者を含めた多世代コミュニティや外国人居住者を含めた多文化共生の地域づくりを意識する必要がある

方向性③ 移動ネットワークの構築・維持について

- 中心市街地内外の移動ネットワークを維持・向上することで、
 - ・市街地内に住む方は便利に、離れた郊外の方も一定の交通利便性を確保
 - ・車に過度に頼らずまちなかで“歩いて住み続けられる”環境の実現につなげる
- 今後の市街地開発も見据え、町内の通行車両渋滞の緩和につながる対策が必要

上記①～③より、総括した主要な課題を、以下のように設定します。

《主要な課題》

**将来的な人口減少・少子高齢化への対応と、
当面の国際リゾート拠点の発展に合わせたまちづくりの両立**